

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和7年6月17日(2025.6.17)

【国際公開番号】WO2023/026865

【出願番号】特願2023-543805(P2023-543805)

【国際特許分類】

F 2 1 S 43/19(2018.01)

F 2 1 S 43/237(2018.01)

F 2 1 S 45/47(2018.01)

F 2 1 S 43/27(2018.01)

F 2 1 S 41/147(2018.01)

F 2 1 S 41/24(2018.01)

F 2 1 S 41/29(2018.01)

F 2 1 S 41/19(2018.01)

F 2 1 W103/55(2018.01)

F 2 1 W103/20(2018.01)

F 2 1 W103/10(2018.01)

10

【F I】

F 2 1 S 43/19

F 2 1 S 43/237

F 2 1 S 45/47

F 2 1 S 43/27

F 2 1 S 41/147

F 2 1 S 41/24

F 2 1 S 41/29

F 2 1 S 41/19

F 2 1 W103:55

F 2 1 W103:20

F 2 1 W103:10

20

30

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月9日(2025.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光を出射する第1の光源と、  
 光を出射する第2の光源と、  
 前記第1の光源から出射された光を導くと共に導いた光を照射する第1の導光体と、  
 前記第2の光源から出射された光を導き前記第1の導光体から照射される光とは機能の異なる光を照射する第2の導光体と、  
 前記第1の光源と前記第2の光源の間に位置された遮光壁とを備えた  
 車輛用灯具。

40

【請求項2】

前記第1の光源と前記第2の光源が搭載された回路基板と、  
 前記回路基板が取り付けられた基板取付部を有するヒートシンクとを備え、

50

前記回路基板に挿通孔が形成され、  
前記遮光壁が前記挿通孔に挿通された状態で位置された  
請求項 1 に記載の車輛用灯具。

【請求項 3】

前記遮光壁が前記ヒートシンクの一部として設けられた  
請求項 2 に記載の車輛用灯具。

【請求項 4】

前記第 1 の導光体と前記第 2 の導光体を保持するシェードが設けられ、  
前記シェードが前記ヒートシンクに位置決めされた状態で前記ヒートシンクに取り付け  
られた

10

請求項 2 又は請求項 3 に記載の車輛用灯具。

【請求項 5】

前記第 1 の導光体の前記第 1 の光源に対向して位置された端部が光入射部として設けら  
れ、

前記遮光壁によって前記光入射部の少なくとも一部が周囲から覆われる状態にされた  
請求項 1、請求項 2 又は請求項 3 に記載の車輛用灯具。

20

30

40

50